



2000 Annual Disclosure

Cardif Assurance

平成12年度 決算のご報告

平成13年7月

目 次

はじめに	1
BNPパリバの業績	1
. 会長からのごあいさつ	1
. 新しいグループ	2
. プライベート・バンキング、資産運用、保険、証券化サービスの業績	2
. 主要な業績一覧	3
1. グループ従業員総数 / 2. 株主総資本利益率 / 3. 株式時価総額 / 4. 純利益 / 5. 一株あたり純利益 / 6. 事業規模 / 7. 長期債格付け / 8. 利益	
カーディフグループの業績	4
. 主要な出来事	4
. カーディフグループ保険事業収支	4
日本における生命保険事業の業績	5
. 会社の概況及び組織	5
1. 沿革 / 2. 経営の組織 / 3. 事業所名称及び店舗所在地 / 4. 日本における代表者の役職名及び氏名 / 5. 株主の状況 - (1) 発行済株式総数、(2) 株主の状況 / 6. 従業員の在籍・採用状況 / 7. 平均給与	
. 主要な業務の内容	7
1. 主要な業務の内容 / 2. 経営方針	
. 直近事業年度における事業の概況	8
1. 直近事業年度における事業の概況 / 2. 契約者懇談会開催の状況 / 3. 相談（照会、苦情）の件数 / 4. 契約者に対する情報提供の実態 / 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 / 6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 / 7. 新規開発商品の状況 / 8. 保険商品一覧 / 9. 情報システムに関する状況 / 10. 公共福祉活動の概要	
. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10
. 直近2事業年度における財産の状況	11
1. 貸借対照表 / 2. 損益計算書 / 3. キャッシュ・フロー計算書 / 4. 損失処理に関する書面 / 5. 債務者区分による債権の状況 / 6. リスク管理債権の状況 / 7. 保険金支払等の支払能力の充実の状況（ソルベンシ - ・マージン比率） / 8. 有価証券等の時価情報 / 9. 経常利益等の明細（基礎利益） / 10. 計算書類等について商法特例法による会計監査人の監査 / 11. 貸借対照表・損益計算書及び利益処分又は損失処理計算書についての証券取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明	

目 次

. 主要な業務の状況を示す指標 -----	17
1. 主要な業務の状況を示す指標	
(1) 保有契約高 / (2) 新契約高 / (3) 保障機能別保有契約高 / (4) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 / (5) 契約者配当の状況 / (6) 国債等公共債の窓口販売実績	
2. 保険契約に関する指標 -----	18
(1) 保有契約増加率 / (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) / (3) 新契約率 / (4) 解約失効率(対年度始) / (5) 個人保険に関するその他指標 / (6) 事業費率(対収入保険料)	
3. 経理に関する指標 -----	18
(1) 資本金明細表 / (2) 資本剰余金明細表 / (3) 支払備金明細表 / (4) 責任準備金明細表 / (5) 個人保険及び個人年金の責任準備金の積立方式、積立率 / (6) 契約者配当準備金明細表 / (7) 引当金明細表 / (8) 特定海外債権引当勘定の状況 / (9) 利益準備金及び任意積立金明細表 / (10) 保険料明細表 / (11) 保険金明細表 / (12) 年金明細表 / (13) 給付金明細表 / (14) 解約返戻金明細表 / (15) 減価償却費明細表 / (16) 事業費明細表 / (17) 税金明細表 / (18) リース取引	
4. 資産運用に関する指標 -----	21
(1) 資産運用の概況 - 運用環境、運用方針、運用実績の概況 / (2) ポートフォリオの推移 資産の構成、資産の増減 / (3) 運用利回り / (4) 主要資産の平均残高 / (5) 資産運用収益明細表 / (6) 資産運用費用明細表 / (7) 利息及び配当金等収入明細表 / (8) 有価証券の保有に関する指標 / (9) 貸付金に関する指標 / (10) 不動産及び動産明細表 / (11) 不動産動産等処分益明細表 / (12) 不動産動産等処分損明細表 / (13) 海外投融資に関する指標 / (14) その他の資産明細表	
. 保険会社の運営 -----	23
1. リスク管理 -----	23
(1) 基本方針 / (2) リスク管理体制 - 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク	
2. 法令遵守の体制 -----	24
(1) 基本方針の制定 / (2) コンプライアンスプログラムの実施 / (3) コンプライアンス統括部の設置	
3. 個人データ保護について -----	24
. 特別勘定の状況 -----	24
. 保険会社及びその子会社等の状況 -----	24

カーディフ・アシュアランス・ヴィ (カーディフ生命保険会社)

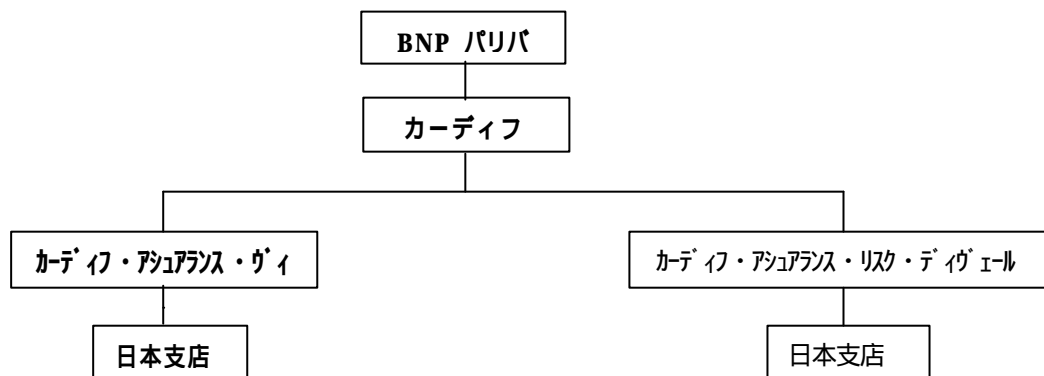
Ⅰ. はじめに

カーディフ・アシュアランス・ヴィは、フランスの金融グループ BNP パリバの 100%出資子会社です。日本では 2000 年 3 月 21 日に金融再生委員会（当時）より外国保険会社として生命保険事業免許取得し、4 月 1 日付けで日本支店を設立して保険事業を開始致しました。

日本における保険事業のご報告にあたっては、まずカーディフの親会社である BNP パリバグループの業績を掲載した後に、カーディフ本社の業績、そして外国保険会社の日本支店としてのカーディフ・アシュアランス・ヴィの業績を掲載することに致しました。これは保険事業において益々重要性を増す事業規模と安定性について正しくご理解いただくための情報です。但し、各社の決算期の都合上、本冊子掲載の BNP パリバグループ決算報告ならびにカーディフグループ決算報告は 2000 年 12 月期の全期報告となっておりますことをご了承ください。

なお、BNP（パリ国立銀行）とパリバ銀行はともにフランスを代表する銀行グループでしたが、2000 年 5 月に合併を完了致しました。保険を含む傘下各事業におきましても統合が行なわれた結果、その規模は大きく拡大し、フランスで第 1 位、ユーロ圏で第 3 位の総資産を有する巨大金融グループとして生まれ変わりました。

（弊社グループの組織略図）



Ⅱ. BNP パリバの業績

ⅰ. 会長からのごあいさつ

当グループは、2000 年度に 41 億 2000 万ユーロの純利益を計上し、1999 年度比 57.7%の増益、また事業再編費用控除前の利益では 26.3%の増益となりました。この著しい成長は、営業総利益の大幅な拡大によるもので、税引後の株主総資本利益率を 20.9%に押し上げました。これらは当グループの成功を証明するものであり、世界の銀行および金融市場をうまく活用した結果と言えます。

新体制のもと初年度において BNP パリバは、コーポレート・ファイナンス分野で過去最高の業績を上げ、ヨーロッパの銀行業界の中で第一線に躍り出ました。この顕著な成長にはあらゆる事業が貢献しています。迅速で円滑な統合プロセスを辿りながら、BNP パリバはきわめて健全な企業体であることを証明致しました。財務状態がきわめて健全であることが最高の人材をひきつけ、優秀な従業員との強力な関係を築き上げたのです。そうは言っても、われわれが生きている世界には何一つ絶対確実というものはありません。継続的に成功するためには、競合各社と同様ですが、成長基調のときにどれだけよい結果を出せるかだけでなく、不透明で不安定なときにどれだけ遜色の無い成果を出せるかが重要なのです。

全ての事業が、より大きな競争の圧力に晒されています。当グループは難しい事業環境においても成功する力、目標プロジェクトを計画よりも早く実行する力をもっています。一連のプロジェクトは全事業に高い目標を与え、それを実現することで、われわれは株主への価値を創造するという永続的な目的を果たしているのです。

われわれのスローガン「変貌する世の中のための銀行」にあるように、われわれはグローバルな変化に足並みを合わせ、多くの分野で先駆者として行動しています。株主のみなさまの支援、顧客のみなさまの信頼、そしてチーム全体のコミットメントのおかげで、当グループは未来へ挑戦する万端の準備を整えています。私はその信頼に報い、その期待に応えることを自信をもってお約束致します。

ii. 新しいグループ

BNP パリバの 2000 年度の業績は、同社をフランスの最も重要な企業のひとつに、そしてヨーロッパのリーディングバンクのひとつに位置付けました。合併は予定通り完了し期待以上のスピードで統合後のオペレーションが始まりました。

2000 年上半期は世界市場の好転により銀行および金融市場の状況はきわめて満足のいくものでした。BNP パリバは、合併後の統合プロセスの間も市場への注視を怠らず、その状況を十分有利に活用することができました。

一方、下半期には著しく厳しい市場環境となったわけですが、それにもかかわらず BNP パリバの事業は成長を続けることができました。特に第 4 四半期には、多くのヨーロッパの競合他社と較べて、リテール・バンキング部門、コーポレート・バンキングおよび投資銀行部門、プライベート・バンキングおよび資産運用部門の主要分野でより高い営業利益を計上することができました。

この特筆すべき業績は、当グループの潜在能力を示すもので従業員の献身と才能の賜物といえます。昨年の達成成果を考えれば、当グループは 2001 年においても計画より早く事業の拡大を実現できるでありましょう。

iii. プライベート・バンキング、資産運用、保険、証券化サービス分野の業績

プライベート・バンキングおよび資産運用の中核事業の業績は、事業規模と収益において顕著な成長を達成致しました。この中核事業とは資産運用のパリユーチェーンの全体にわたり、リレーションシップ・マネージメント（プライベート・バンキング）から技術サイド（証券化サービス）までを行なっています。この広汎なスキルセットは業界でも珍しく、BNP パリバ独自の強みのひとつです。

2000 年度には、当分野の全ての事業で資金流入が拡大致しました。それぞれがクリティカル・マスに到達しフランス市場でのリーダーとなっており、いくつかの事業分野では、BNP パリバは世界のトップ 10 のひとつに数えられています。グループは当分野を資金の投資先とし、かつ価値創造の主要な成長牽引役へと転換するための投資プログラムを実行しており、組織の成長、買収、地理的拡大、事業の多角化等を組合せて行なっています。2001 年度の当分野の目標は、その多様な資産運用事業への資金流入を 2 倍にすることです。

プライベート・バンキング分野ではより効率のよい組織体制に転換し、いくつかの精力的なプロジェクトを立ち上げました。そして、これらの事業により世界のトップ 10 からトップ 5 になることを目標にしています。

資産運用および証券化サービス分野では、サービスの範囲が拡大されてきています。開発のスピードを上げるためにも証券化サービスについては特定の子会社を設け、外部のパートナーの参画を予定しています。

保険の分野では、BNP パリバは二つの側面からのビジネス展開を加速しました。フランス国内ではリテールバンキングにおける保険販売への追加的な経営資源を投入し、また国外ではカーディフの商品ライン・アップと販売のためのパートナーシップを積極的に拡大しています。

iv. 主要な業績一覧

1. グループ従業員総数

世界	80,000 人
うちヨーロッパ	61,000 人

2. 株主総資本利益率 (%)

1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年
7.4	10.4	11.8	17.1	20.9

プロフォルマベース、事業再編費用控除前純利益ベース

3. 株式時価総額 (2000 年 12 月 31 日、単位：10 億ユーロ)

1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年
6.3	10.4	15.3	41.2	41.9

4. 純利益 (単位：百万ユーロ)

1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年
588	909	2,116	3,266	4,124

プロフォルマベース、事業再編費用控除前純利益ベース

5. 一株あたり純利益 (単位：ユーロ)

1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年
2.85	4.31	5.16	7.26	9.40

プロフォルマベース、事業再編費用控除前純利益、1999 年末株式数ベース

6. 事業規模 (単位：百万ユーロ)

	1999 年	2000 年
総資産	694,037	698,625
預金	172,877	149,003
貸出	240,916	223,268
株主総資本	21,613	19,789
Tier1, Tier2 資本比率	10.5%	10.1%
Tier1 資本比率	7.5%	7.1%

7. 長期債格付け (2001 年 3 月 1 日)

Standard & Poor's	AA-
Moody's	Aa3
Fitch	AA-

8. 利益 (単位：百万ユーロ)

	1999 年	2000 年	増減率
銀行業務純益	14,339	16,263	13.4%
営業総利益	4,790	5,825	21.6%
営業利益	3,715	4,683	26.1%
税引前純利益	5,237	6,183	18.1%
税引後純利益	3,266	4,124	26.3%

111. カーディフグループの業績

i. 主要な出来事

- カーディフ社は、フランス国内と国外双方におけるソルベンシー・マージンの維持、国際展開の成長原資捻出のため、投資総額3,371万ユーロに見合う増資を行ないました。
- サレント銀行 (Banca del Salento: BdS) の主要株主間の合意に従い、カーディフ社はモンテ・パッシ・ディ・シエナ銀行 (Banco Monte Paschi di Siena: BMPS) の提案を受け入れ、保有するBdS株とBMPS証券を交換し差額を精算しました。その結果、カーディフ社は2,924万ユーロを獲得しました。
- ローマ銀行 (Banca di Roma) が2000年にシシリア銀行 (Banco Sicilia) を買収したことにより、シシリア銀行とカーディフ社が1999年に共同で設立した生命保険会社BDS Vitaからカーディフは離脱、721万ユーロの資本が還元されました。
- カーディフ社は、バンク・ポピュレール保険会社 (Assurance Banque Populaire) に対する全出資分15%をナレクシス・バンク・ポピュレール社による株式公開買付けの前に売りました。これによって2,524万ユーロの資本が還元され、8,336万ユーロの獲得となりました。
- 会計年度中にカーディフ社は2つの新しい子会社を設立しました。ポーランドに設立したPocztowa Agencja Usług Finansowych (PAUF)は、ポーランド郵便局の支店を通じて貯蓄性商品および保障商品を販売するブローカーであり、また中国に設立したカーディフ・コンサルタント・シャンハイは販売事務所です。
- カーディフ社は、ピナクル保険持ち株会社のマイノリティシェアを第三者専門家が決定した市場価値で取得するという約束をしていましたが、2000年会計年度中に本件は実行され、カーディフ社は1,028万ユーロを投資しました。

ii. カーディフグループ保険事業収支 (連結ベース)

(単位: 百万ユーロ)

	1999年			2000年		
	生命保険	損害保険	合計	生命保険	損害保険	合計
・ 既経過保険料						
保険料	3,476.8	554.2	4,031.0	3,874.1	698.9	4,573.0
未経過保険料繰入額	-	-94.2	-94.2	-	-150.9	-150.9
・ 保険金 (発生ベース)						
保険金	-1,237.3	-165.5	-1,402.8	-1,689.2	-160.2	-1,849.4
支払準備繰入額	-51.0	-63.9	-114.9	-69.9	-54.2	-124.1
・ 保険料積立金及びその他の責任準備金の繰入額	-3,342.0	-0.5	-3,342.5	-1,684.3	4.9	-1,679.4
・ 負債に伴う資産評価の変更額	1,324.9	-	1,324.9	-228.9	-	-228.9
保険引受利益	171.4	230.1	401.5	201.8	338.5	540.3
・ 新契約費	-211.0	-180.8	-391.8	-201.0	-316.3	-517.3
・ 一般管理費 (控除後)	-68.7	-11.8	-80.5	-101.9	-14.1	-116.0
事業費	-279.7	-192.6	-472.3	-302.9	-330.4	-633.3
・ 資産運用収益 (控除後)	501.7	45.6	547.3	515.0	57.6	572.6
・ 契約者配当	-393.7	-10.0	-403.7	-357.2	-9.0	-366.2
・ 事業外収益	-3.8	-23.5	-27.3	-5.5	-21.1	-26.6
金融純利益	104.2	12.1	116.3	152.3	27.5	179.8
・ 再保険料	-178.2	-28.6	-206.8	-225.1	-52.4	-277.5
・ 再保険金 (発生ベース)	25.1	10.9	36.0	34.6	16.2	50.8
・ 再保険契約準備金の繰入額	167.6	-	167.6	153.5	11.2	164.7
・ 再保険契約者配当	8.0	-	8.0	10.3	-	10.3
・ 受取再保険手数料	10.1	11.0	21.1	13.8	19.4	33.2
再保険収支	32.6	-6.7	25.9	-12.9	-5.6	-18.5
・ その他の収益	3.6	4.3	7.9	4.2	10.4	14.6
・ その他の費用	-10.4	-3.8	-14.2	-10.9	-4.4	-15.3
事業収益	21.7	43.4	65.1	31.6	36.0	67.6

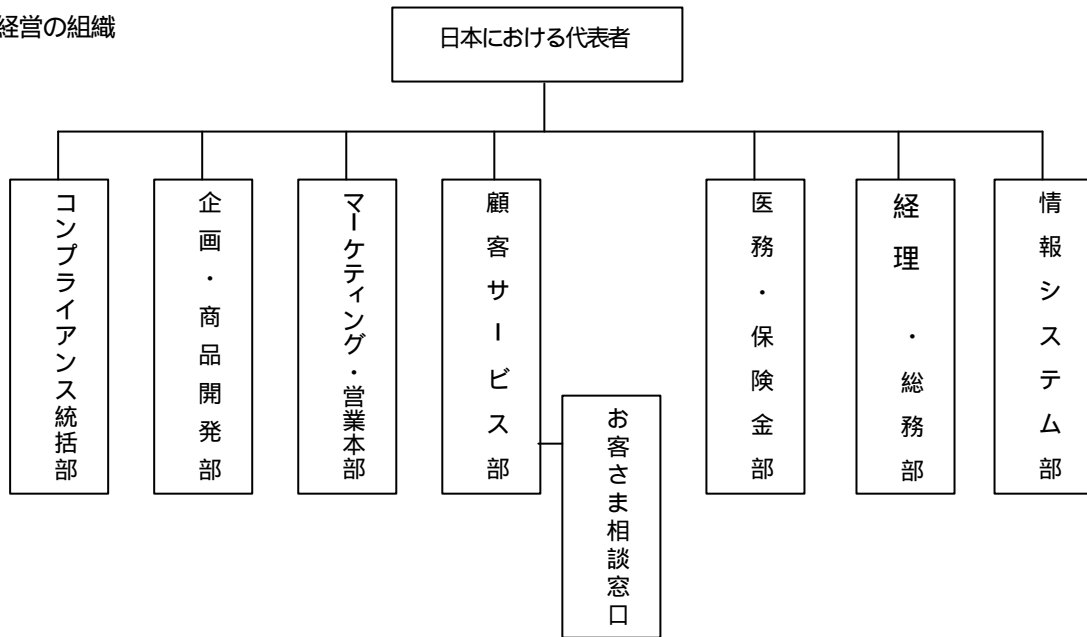
IV. 日本における生命保険事業の業績 カードィフ・アシュアランス・ヴィ-

i. 会社の概況及び組織

1. 沿革

- ・ 平成 12 年 3 月 金融再生委員会（当時）より生命保険業免許取得
- ・ 平成 12 年 4 月 カードィフ・アシュアランス・ヴィ日本支店を開設
- ・ 平成 12 年 5 月 営業開始
- ・ 平成 12 年 6 月 提携金融機関の顧客に対する団体信用生命保険、消費者信用団体生命保険の提供
- ・ 平成 13 年 7 月 団体信用生命保険特定疾病保障特約の提供開始

2. 経営の組織



3. 事業所名称及び店舗所在地

事業所名称 カードィフ・アシュアランス・ヴィ 日本支店
所在地 〒105 0001 東京都港区虎ノ門3-25-2ブリヂストン虎ノ門ビル6F
電話 03 5776 6230

4. 日本における代表者の役職名及び氏名

役職名 日本における代表者 (Representative for Japan)
氏名 坂内 敦

5. 株主の状況

(1) 発行済株式総数

10,292,500 株 (額面金額 16 ユーロ)

(2) 株主の状況

株 主	所有株式数	占 率
カーディフ エス エイ Cardif SA	10,292,483 株	99.99%
コータル Cortal	2 株	0.00%
フィナンシエール クレベール Financière Kléber	1 株	0.00%
セテレム Cetelem	1 株	0.00%
サンヴィム SINVIM	1 株	0.00%
ユーシービー UCB	1 株	0.00%
ビーエヌピー パリバ リース グループ BNP Paribas Lease Group	1 株	0.00%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	6 株	0.00%
ポール・ヴィルマーニュ Mr. Paul VILLEMAGNE	1 株	0.00%
フランスア・デビエース Mr. François DEBIESSE	1 株	0.00%
マルク・マンジェズ Mr. Marc MANGEZ	1 株	0.00%
オリピエ・ル・グラン Mr. Olivier LE GRAND	1 株	0.00%

(参考)

Cardif SA はカーディフ・アシュアランス・ヴィの持株会社です。また、Cardif SA 以外の企業株主は BNP Paribas グループ企業であり、また個人株主は全員当社の取締役です。これは、フランス国の法規制により保有が義務づけられているものです。なお、Cardif SA の発行済み株式の 99.99% は BNP Paribas 持株会社によって所有されております。

6. 従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳)

区 分	平成 11 年度末 在籍数	平成 12 年度末 在籍数	平成 11 年度 採用数	平成 12 年度 採用数	平成 12 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	-	13	-	8	32.9	0.9 年
(男子)	-	6	-	3	36.5	0.8 年
(女子)	-	7	-	5	29.9	0.9 年

- (注) 1. 平成 12 年度末在籍者数のうち 5 名は駐在員事務所設置時に採用。
2. 当社では、総合職・一般職の区別はしていません。

7. 平均給与

(単位：千円)

区 分	平成 12 年 3 月	平成 13 年 3 月
内 勤 職 員	-	485

(注) 平均給与月額は 3 月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

ii. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

カーディフ・アシュアランス・ヴィは、フランスで資産規模第1位の金融グループBNPパリバの100%出資子会社です。当社は本国フランスにおいて1973年に創業以来、いわゆるバンカシュアランス（金融機関を販売提携先とし、その金融商品と相乗効果の高い保険商品を主として提供する事業）のパイオニア及び専門企業として成長してまいりました。現在、世界26ヶ国に同種の事業を展開しております。

日本においては、平成12年3月21日、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール（損害保険会社）とともに金融再生委員会（当時）より事業免許を取得して以来、金融機関を販売提携先とした事業に特化しております。具体的には、銀行、ノンバンクの各種ローン、クレジットに付帯する団体信用生命保険契約および消費者信用団体生命保険契約を主力商品として提供しております。

上記分野に特化しており、個人保険の引受及び国債等の窓口販売業務等を行っておりません。

2. 経営方針

当社日本支店は、本社の経営方針に従い、バンカシュアランスを主たる事業として将来とも展開していく方針であります。これは金融機関との単なる販売提携ではなく、提携先商品との相乗効果を重要な要素としております。金融機関の有する潜在的なニーズを掘り起こし、より付加価値の高い商品、販売手法、運営方法を常に発想し、開発し、提案していくことが事業の進展に不可欠であると考えています。したがって、この革新性の追求が常に経営方針の中核にあります。

日本支店では特に、日本における使命を表明するものとして、事業の特徴を反映した以下のような基本理念を掲げております。

- ・ 顧客ニーズに対し革新的な価値提供により新たな市場を創造する
- ・ 効率的な募集および業務運営を行ない収益率の高い事業を構築する
- ・ 財政（運用及び保険収益）面での高い健全性を維持する
- ・ 顧客、金融機関、関係者が求める社会的責任に配慮しこれを全うする
- ・ 組織横断的且つ国際的なチームによって高水準のスキル・ノウハウを活用する

日本の保険事業の重要な構成員としてみなさまに認知されますよう、一同一層の努力を重ねて行く所存であります。

iii. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

当社は、平成12年3月21日に事業免許を取得、同年4月1日に日本支店の設立、同年5月1日の生命保険の募集販売を開始以来、地方銀行との団体信用生命保険契約、消費者信用団体生命保険契約の締結により、1182億円の新たな契約を計上し、その結果、平成12年度末の保有契約は、1159億円に達しました。なお、平成12年度末において個人保険の保有契約はございません。

平成12年度の保険料等収入は146百万円を計上、支出面では、事業費201百万円、責任準備金等繰入額64百万円、保険金等支払金33百万円を計上しました。以上の結果、当期損失は161百万円となりました。

資産運用に関しては、現預金に限定した運用を行なった結果、資産運用収益は、0.07百万円を計上しました。

平成12年度においては、住宅ローンに付帯した団体信用生命保険による保険料収入が、会社全体の保険料収入のほとんどを占めております。当社は、住宅ローン以外の他のローン、すなわち、自動車ローン、消費者ローンおよびクレジットカードなども信用生命保険のアプローチすべき主要なマーケットとみなしており、的確なニーズ喚起により積極的な募集を行ない、新契約の獲得を行なっていきたいと考えております。

2. 契約者懇談会開催の状況

平成12年度末において個人保険の保有契約はありませんので、今年度は契約者懇談会を開催しておりません。

3. 相談（照会、苦情）の件数

団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険契約について、契約者たる金融機関等の被保険者からの照会、ご相談、苦情を保険相談窓口にて対応しております。平成12年度は、被保険者から4件の照会をお受けしました。また、苦情の申し出はありませんでした。

4. 契約者に対する情報提供の実態

契約者たる金融機関等に対しては、団体保険の収支の状況等について報告書を毎年作成することとし、十分な説明を行なうと同時に、当社のディスクロージャー資料を半期毎に送付しております。また、定期的に訪問し、直接に要望等をお聞きしております。

今後とも、ご契約者様に対して、十分な情報提供に努めてまいります。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

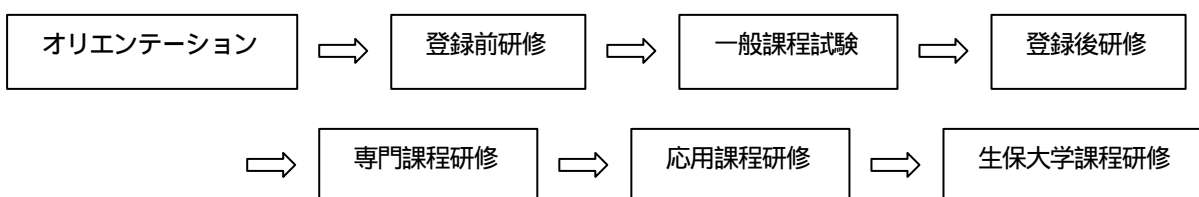
ご契約者様への情報提供とともに、当社の主力商品である団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険にご加入になる被保険者様に対しても、商品の内容とデメリット情報を記載した「被保険者様のしおり」を提供しております。

6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

営業職員の採用はございません。

（代理店教育）

代理店研修の内容は、以下のとおりです。



7. 新規開発商品の状況

当社は、平成12年5月に営業を開始して以来、団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険に特化した事業展開を行なっております。金融機関等のニーズおよび当該金融機関等からローンを借りる消費者のニーズに合った商品の提供を行なうことを基本として商品を開発してまいりました。

平成13年4月には、団体信用生命保険契約に付加し、ローン利用者がガン等の重大な疾病に該当した場合に、負っている債務の一定割合に相当する額を債務返済に充てるため、診断給付金を支払う「団体信用生命保険特定疾病保障特約」を開発いたしました。

8. 保険商品一覧

(団体保険)

団体信用生命保険、消費者信用団体生命保険、団体定期保険、総合福祉団体定期保険

(個人保険)

定期保険、手術給付金付入院保障特約、リビングニーズ特約

9. 情報システムに関する状況

当社では、契約の引受け・保全・保険料収納・保険金支払等の保険契約にかかわるあらゆる事務処理を迅速かつ効率的に行うために、最新のコンピュータ機器、情報技術を駆使したコンピュータシステムを構築しています。また、社内に高速ネットワーク環境を整備することで、社内の情報伝達のスピードアップや情報の共有化を図り、お客様サービスの向上にも努めております。

10. 公共福祉活動の概要

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。当社では、(社)生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでおります。

iv. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度
経 常 収 益	-	-	-	-	147
経 常 損 失	-	-	-	-	160
当 期 損 失	-	-	-	-	161
総 資 産	-	-	-	-	360
うち特別勘定資産	-	-	-	-	-
責 任 準 備 金 残 高	-	-	-	-	52
貸 付 金 残 高	-	-	-	-	-
有 価 証 券 残 高	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	-	-	-	-	2036.1%
従 業 員 数	-	-	-	-	13名
保 有 契 約 高	-	-	-	-	115,918
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

(注) 1. ソルベンシー・マージン比率については、平成 11 年金融監督庁・大蔵省告示第 1 号及び第 9 号、平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 2 号並びに平成 13 年金融庁告示第 19 号により、その算出基準が一部変更されております。

2. 当社では個人保険・個人年金保険の引受が無いため、保有契約高とは団体保険の各保有契約高の合計です。

v. 直近2事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成 11 年度 (平成 12 年 3 月末現在)		平成 12 年度 (平成 13 年 3 月末現在)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(資 産 の 部)					
現金及び預貯金	-	-	287	79.8	287
現金	-	-	0	0.0	0
預貯金	-	-	287	79.8	287
コールローン	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
不動産及び動産	-	-	9	2.6	9
土地	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-
動産	-	-	9	2.6	9
建設仮勘定	-	-	-	-	-
代理店貸	-	-	-	-	-
再保険貸	-	-	13	3.9	13
その他資産	-	-	49	13.8	49
未収金	-	-	1	0.4	1
前払費用	-	-	2	0.7	2
未収収益	-	-	0	0.0	0
預託金	-	-	17	4.9	17
先物取引差入証拠金	-	-	-	-	-
先物取引差金勘定	-	-	-	-	-
保管有価証券等	-	-	-	-	-
金融派生商品	-	-	-	-	-
繰延ヘッジ損失	-	-	-	-	-
仮払金	-	-	0	0.0	0
その他資産	-	-	28	7.8	28
繰延税金資産	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-	-	-	-
支払承諾見返	-	-	-	-	-
貸倒引当金	-	-	-	-	-
本支店勘定	-	-	-	-	-
資産の部合計	-	-	360	100.0	360

(単位：百万円)

科目	平成 11 年度 (平成 12 年 3 月末現在)		平成 12 年度 (平成 13 年 3 月末現在)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)	-	-			
保険契約準備金			64	17.9	64
支払備金	-	-	11	3.3	11
責任準備金	-	-	52	14.5	52
契約者配当準備金	-	-	-	-	-
再保険借	-	-	18	5.1	18
その他負債	-	-	11	3.1	11
売現先勘定	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-
未払法人税等	-	-	-	-	-
未払金	-	-	0	0.2	0
未払費用	-	-	7	2.0	7
預り金	-	-	2	0.8	2
仮受金	-	-	0	0.1	0
その他負債	-	-	-	-	-
退職給付引当金	-	-	6	1.8	6
価格変動準備金	-	-	-	-	-
金融先物取引責任準備金	-	-	-	-	-
証券取引責任準備金	-	-	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-	-	-
支払承諾	-	-	-	-	-
本支店勘定	-	-	18	5.1	18
負債の部合計	-	-	118	33.0	118
(資本の部)					
持込資本金	-	-	403	111.9	403
欠損金	-	-	161	-44.9	161
当期末処分損失	-	-	161	-44.9	161
(当期損失)	-	-	161	-44.9	161
資本の部合計	-	-	241	67.0	241
負債及び資本の部合計	-	-	360	100.0	360

(注記事項)

1. 動産の減価償却方法及び減価償却累計額
動産の減価償却は、定額法により行っております。平成 12 年度末における動産の減価償却累計額は 1 百万円です。
2. 消費税の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
3. 責任準備金の積立方法
責任準備金は、営業保険料の未経過部分を積み立てています。
4. 退職給付引当金の計算基準
退職給付引当金は、従業員の退職給与にあてるため、3 月 31 日現在在籍従業員の自己都合退職計算基準により、当年度末において発生していると認められる額を計上しています。
5. 供託金
保険業法 223 条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上資本の部には表記されておられません。
6. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しています。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 11 年度		平成 12 年度		比較増減	
	平成 11 年 4 月 1 日から 平成 12 年 3 月 31 日まで		平成 12 年 4 月 1 日から 平成 13 年 3 月 31 日まで			
	金額	構成比	金額	構成比		
経 常 損 益 の 部	経常収益	-	-	147	100.0	147
	保険料等収入	-	-	146	99.9	146
	保険料	-	-	133	90.5	133
	再保険収入	-	-	13	9.4	13
	資産運用収益	-	-	0	0.1	0
	利息及び配当金等収入	-	-	0	0.1	0
	預貯金利息	-	-	0	0.1	0
	有価証券利息・配当金	-	-	-	-	-
	その他利息配当金	-	-	-	-	-
	その他運用収益	-	-	-	-	-
	その他経常収益	-	-	0	0.0	0
	その他の経常収益	-	-	0	0.0	0
	経常費用	-	-	307	209.3	307
	保険金等支払金	-	-	33	22.9	33
	保険金	-	-	-	-	-
	給付金	-	-	-	-	-
	解約返戻金	-	-	-	-	-
	その他返戻金	-	-	-	-	-
	再保険料	-	-	33	22.9	33
	責任準備金等繰入額	-	-	64	43.8	64
支払備金繰入額	-	-	11	8.1	11	
責任準備金繰入額	-	-	52	35.6	52	
資産運用費用	-	-	-	-	-	
その他運用費用	-	-	-	-	-	
事業費	-	-	201	137.3	201	
その他経常費用	-	-	7	5.3	7	
税金	-	-	0	0.3	0	
減価償却費	-	-	1	0.7	1	
退職給付金繰入額	-	-	6	4.3	6	
その他経常費用	-	-	-	-	-	
経常損失	-	-	160	-109.3	160	
特 別 損 益 の 部	特別利益	-	-	-	-	-
	不動産動産等処分益	-	-	-	-	-
	その他特別利益	-	-	-	-	-
	特別損失	-	-	-	-	-
不動産動産等処分損	-	-	-	-	-	
価格変動準備金繰入額	-	-	-	-	-	
その他特別損失	-	-	-	-	-	
税引前当期損失	-	-	160	-109.3	160	
法人税及び住民税	-	-	0	0.6	0	
当期損失	-	-	161	-110.0	161	
前期繰越利益	-	-	-	-	-	
本社送金	-	-	-	-	-	
当期末処理損失	-	-	161	-110.0	161	

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 12 年度 平成12年4月 1日から 平成13年3月31日まで
. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	-160
減価償却費	1
支払備金の増加額	11
責任準備金の増加額	52
退職給付引当金の増加額	6
価格変動準備金の増加額	-
利息及び配当金等収入	0
再保険貸の増加額	-13
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増加額	-26
再保険借の増加額	18
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増加額	9
その他	18
小 計	-83
利息及び配当金等の受取額	0
利息の支払額	-
その他	-
法人税等の支払額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	-84
. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
不動産及び動産の取得による支出	0
その他	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	0
. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
本店からの送金による収入	350
その他	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	350
. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
. 現金及び現金同等物の増加額	264
. 現金及び現金同等物期首残高	22
. 現金及び現金同等物期末残高	287

4. 損失処理に関する書面

(単位：百万円)

	平成 11 年度 平成11年4月 1日から 平成12年3月31日まで	平成 12 年度 平成12年4月 1日から 平成13年3月31日まで
当 期 未 処 理 損 失 これを次の通り処理します。	-	161
次 期 繰 越 損 失	-	161

5. 債務者区分による債権の状況
資産の自己査定の結果に基づき開示すべき資産はありません。

6. リスク管理債権の状況
リスク管理債権はありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成 11 年度末	平成 12 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	-	457
リスクの合計額 (B)	-	44
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	-%	2036.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び第 190 条、平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しておりますが、平成 11 年金融監督庁・大蔵省告示第 1 号及び第 9 号、平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 2 号並びに平成 13 年金融庁告示第 19 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準が一部変更されております。

2. 「リスクの合計額」は各リスク相当額の合計額です。

8. 有価証券等の時価情報
該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成12年度 平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで
基礎利益 A	-160
キャピタル収益	-
金銭の信託運用益	-
売買目的有価証券運用益	-
有価証券売却益	-
金融派生商品収益	-
為替差益	-
その他キャピタル収益	-
キャピタル費用	-
金銭の信託運用損	-
売買目的有価証券運用損	-
有価証券売却損	-
有価証券評価損	-
金融派生商品費用	-
為替差損	-
その他キャピタル費用	-
キャピタル損益 B	-
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	-160
臨時収益	-
再保険収入	-
危険準備金戻入額	-
その他臨時収益	-
臨時費用	-
再保険料	-
危険準備金繰入額	-
個別貸倒引当金繰入額	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-
貸付金償却	-
その他臨時費用	-
臨時損益 C	-
経常利益（損失） A + B + C	-160

10. 計算書類等について商法特例法による会計監査人の監査
外国保険会社の日本支店である当社には該当ありません。

11. 貸借対照表・損益計算書及び利益処分又は損失処理計算書についての証券取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明
外国保険会社の日本支店である当社には該当ありません。

vi. 主要な業務の状況を示す指標

1. 主要な業務の状況を示す指標

(1) 保有契約高

(単位：百万円、%)

	平成11年度末		平成12年度末	
		前年度比		前年度比
個人保険	-	-	-	-
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	-	115,918	-
団体年金保険	-	-	-	-

(2) 新契約高

(単位：百万円)

	平成11年度			平成12年度		
	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険	-	-	-	-	-	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-		118,258	118,258	
団体年金保険	-	-		-		

(3) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成11年度末	平成12年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	-	-
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	115,918
		団体年金保険	-	-
		その他共計	-	-
	災害死亡	個人保険	()	()
		個人年金保険	()	()
		団体保険	()	()
		団体年金保険	()	()
		その他共計	()	()
	その他の条件付死亡	個人保険	()	()
		個人年金保険	()	()
団体保険		()	()	
団体年金保険		()	()	
その他共計		()	()	

(注) 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

(4) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高
該当ありません。

(5) 契約者配当の状況
該当ありません。

(6) 国債等公共債の窓口販売実績
該当ありません。

2. 保険契約に関する指標

(1) 保有契約増加率

事業初年度につき、該当ありません。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

該当ありません。

(3) 新契約率（対年度始）

事業初年度につき、該当ありません。

(4) 解約失効率（対年度始）

事業初年度につき、該当ありません。

(5) 個人保険に関するその他指標

当社では個人保険の引受け無いため、「個人保険新契約平均保険料（月払契約）」、「死亡率（個人保険主契約）」ならびに「特約発生率（個人保険）」の掲載を省略致します。

(6) 事業費率（対収入保険料）

平成 11 年度	平成 12 年度
-	151.1%

3. 経理に関する指標

(1) 資本金明細表

該当ありません。

(2) 資本剰余金明細表

該当ありません。

(3) 支払備金明細表

（単位：百万円）

区 分		平成 11 年度末	平成 12 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	-	11
	災 害 保 険 金	-	-
	高 度 障 害 保 険 金	-	-
	満 期 保 険 金	-	-
	そ の 他	-	-
	小 計	-	11
年 金	-	-	
給 付 金	-	-	
解 約 返 戻 金	-	-	
保 険 金 据 置 支 払 金	-	-	
そ の 他 共 計	-	11	

(4) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

		平成 11 年度末残高	平成 12 年度末残高
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	8
	団体年金保険	-	-
	その他	-	-
	小計	-	8
危険準備金		-	43
合計		-	52

(5) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 () 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	-	-	-	
	個別貸倒引当金	-	-	-	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
退職給付引当金		-	6	6	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金		-	-	-	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 利益準備金及び任意積立金明細表

該当ありません。

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度
個人保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	-	133
団体年金保険	-	-
その他共計	-	133

(11) 保険金明細表
該当ありません。

(12) 年金明細表
該当ありません。

(13) 給付金明細表
該当ありません。

(14) 解約返戻金明細表
該当ありません。

(15) 減価償却費明細表 (単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建 物	-	-	-	-	- %
動 産	10	1	1	9	10%
その他	-	-	-	-	- %
合 計	10	1	1	9	10%

(16) 事業費明細表 (単位：百万円)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度
営 業 活 動 費	-	4
営 業 管 理 費	-	-
一 般 管 理 費	-	197
合 計	-	201

(17) 税金明細表 (単位：百万円)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度
国 税	-	0.3
消 費 税	-	-
印 紙 税	-	0.0
登 録 免 許 税	-	0.1
そ の 他 の 国 税	-	0.0
地 方 税	-	0.1
地 方 消 費 税	-	-
法 人 住 民 税	-	-
法 人 事 業 税	-	0.1
固 定 資 産 税	-	-
不 動 産 取 得 税	-	-
事 業 所 税	-	-
そ の 他 の 地 方 税	-	0.0
合 計	-	0.4

(18) リース取引
該当ありません。

4. 資産運用に関する指標

(1) 資産運用の概況

運用環境

平成 12 年度の日本経済は、引き続きの超低金利や株価の低迷に悩まされ、個人にとっても企業にとっても依然として厳しい雇用環境や所得環境の中で低調に推移しました。

運用方針

資産量と保険金支払、事業費支払との関係から、流動性に重点をおいた運用方針に基づいており、次いで安全性、収益性の順で、短期運用中心に運用を行っております。

運用実績の概況

運用対象としては、現預金に限定した運用を行なった結果、資産運用収益としては 0.07 百万円を計上しました。

(2) ポートフォリオの推移

資産の構成

事業初年度にあたる当年度の運用資産は現預金のみで、期末残高は 287 百万円です。

資産の増減

期首運用資産残高は預貯金 22 百万円でしたが、期末残は上記のとおりで 264 百万円増額しました。

(3) 運用利回り

運用資産である現預金の運用利回りは 0.07% でした。なお、利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。

(4) 主要資産の平均残高

運用資産である現預金の平均残高は、109 百万円でした。

(5) 資産運用収益明細

資産運用収益は、預金利息の 0.07 百万円でした。

(6) 資産運用費用明細表

該当ありません。

(7) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度
預 貯 金 利 息	-	0.07
有価証券利息・配当金	-	-
公 社 債 利 息	-	-
株 式 配 当 金	-	-
外国証券利息配当金	-	-
貸 付 金 利 息	-	-
不 動 産 賃 貸 料	-	-
そ の 他 共 計	-	-

(8) 有価証券の保有に関する指標

当社では、現在保有有価証券がありません。よって、「有価証券明細表」、「有価証券残存期間別明細表」、「業種別株式保有明細表」ならびに「商品有価証券明細表」の掲載を省略致します。

(9) 貸付金に関する指標

当社では、貸付金がありません。よって、「貸付金明細表」、「国内企業向け貸付金企業規模別内訳」、「貸付金業種別内訳」、「貸付金使途別内訳」ならびに「貸付金担保別内訳」の掲載を省略致します。

(10) 不動産及び動産明細表

(単位：百万円)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	償 却 累計額	償 却 累計率
平成 11 年度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	動 産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
平成 12 年度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	動 産	-	10	-	1	9	1	10%
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	10	-	1	9	1	10%

(11) 不動産動産等処分益明細表

該当ありません。

(12) 不動産動産等処分損明細表

該当ありません。

(13) 海外投融資に関する指標

当社では、海外投融資を行っておりません。よって、「海外投融資の状況及」び「海外投融資利回り」の掲載を省略致します。

(14) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
繰 延 資 産	1	31	-	5	27	
そ の 他	0	2	-	1	1	
合 計	1	33	-	6	28	

vii. 保険会社の運営

1. リスク管理

(1) 基本方針

金融の自由化や規制緩和が進むなか、保険会社を取り巻く環境は急速に変化しています。このような状況下において、自己責任によるリスクの的確な把握とその適切なコントロールによる厳格なリスク管理は保険会社経営の最重要課題の一つと認識しております。

当支店におけるリスク管理は、本社及び所属するBNPパリバグループの基準と手法を基本としておりますが、今後の日本における業務の進展に伴い拡大する事業領域・規模に付随するリスクにあわせ、より一層の内部管理体制の充実を図ってまいります。

(2) リスク管理体制

保険会社に経営に関するリスクを次のように分類し、それぞれのリスク管理を行っております。

保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、金融機関等の債務に付帯する団体保険（団体信用生命保険、消費者信用団体生命保険）の販売に特化しておりますので、予定利率リスクはございません。また、死亡保障リスクにつきましては、再保険を付すことによってそのリスクを最小限に留め、かつコントロールしております。

資産運用リスク

保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは責任準備金の算出の基礎となる予定利率が確保できなくなることにより保険会社が損失を被るリスクで以下のように分類されています。

市場関連リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス資産を含む保有資産の価値が変動し損失を被るリスクで、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含みます。なお、市場リスクは以下の3つのリスクからなります
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
価格変動リスク	保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格変動等により、資産価格が減少するリスク
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、保険会社が損失を被るリスクです。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により保険会社が損失を被るリスクを、カントリー・リスクといます
不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、保険会社が損失を被るリスクです

当社においては、運用資産のほとんどが、期間1年以内の確定利回りによる預金により構成されており、その預入先も分散を図っております。したがって、価格変動リスク、為替リスク、信用リスク、不動産投資リスクはございません。

流動性リスク

保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等によ

り市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク等（市場流動性リスク）からなります。

当社においては、現預金がほとんどを占める資産構成となっておりますが、資金管理を適切に実施することにより流動性リスクを管理しております。

事務リスク

役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより保険会社が損失を被るリスクです。

当社では、原則、現金による取引を必要としない事務運営とするとともに、当社独自のリスク管理手法であるセルフアセスメント、及び本社との相互チェックにより、適切かつ効率的な事務処理が行われているかを検証しております。

システムリスク

コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い保険会社が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより保険会社が損失を被るリスクです。

当社では、システムの適正な運用のための管理体制やセキュリティの確保等、種々の安全対策を施すことで、コンピューターシステムの信頼性を高めています。

2. 法令遵守の体制

コンプライアンスとは、法令等を遵守した適切な業務を遂行することです。私たちはさらに企業倫理に即した公正かつ公平な企業行動をとることが、企業の存続価値に関する社会の判断指標の一つであるとも認識しております。

(1) 基本方針の制定

コンプライアンスに関する意識の醸成と全社的な浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、体制をまとめた「コンプライアンス基本方針」を制定しております。

(2) コンプライアンスプログラムの実施

コンプライアンス態勢整備の推進を図るため、毎年コンプライアンスプログラムを実施しております。このプログラムには、コンプライアンスに関する態勢整備のための各部門にまたがる年間実行計画並びに知識普及の推進及び周知徹底を図るための1年間を単位とする教育・研修計画が含まれ、当社の役職員はこの計画に従い研修が義務付けられています。

(3) コンプライアンス統括部の設置

コンプライアンス態勢の整備及び全社的推進のため、これを一元管理する責任部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。

3. 個人データ保護について

保険会社では、提供する商品、サービスの特性から、お客様の契約情報、健康情報等の重要な情報を必要な範囲内で保管いたしております。

これらお客様に関する情報の利用、管理および取扱いにあたっては、常にプライバシーの保護に留意しなければならないことから、財団法人金融情報システムセンター（FISC）による「金融機関等における個人データ保護のための取扱い指針」及び生命保険協会による「生命保険業における個人データ保護について（生命保険業における個人データ保護のための取扱い指針 生保指針）」などにもとづき「顧客情報の取扱要領」を社内規定として制定しております。この規定により、お客様の情報の収集・使用・管理・開示等の取扱いおよび管理責任者を定め、情報の保護を図っております。

viii. 特別勘定の状況

該当ありません。

ix. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。